

## 第5回秋田県環境審議会自然環境部会議事録

日時：令和3年3月16日（火）

午後1時30分から

会場：秋田地方総合庁舎 402・403 会議室

### ●出席委員

青木部会長、香月委員、佐々木委員、佐藤(磯)委員、佐藤(龍)委員、露崎委員、藤原委員（以上7名 五十音順）

### ●出席専門委員

梅津専門委員、蒔田専門委員（以上2名 五十音順）

### ●オブザーバー

片野会長

開会 午後1時30分

### <司会（加藤）>

会議の開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、次第、名簿、座席図のほか、先日、郵送させていただいた、資料No.1からNo.3となります。不足資料がございましたら、お申し出ください。

それでは、ただ今から、第5回秋田県環境審議会自然環境部会を開会いたします。はじめに、自然保護課長の澤田が挨拶を申し上げます。

### <澤田課長>

※挨拶省略

### <司会（加藤）>

続きまして、青木部会長から御挨拶をお願いいたします。

### <青木部会長>

※挨拶省略

### <司会（加藤）>

ありがとうございました。

このたびの議事は、継続審議となっております諮問第1号「秋田県生物多様性地域戦略の策定について」です。

これまで、3回にわたりご審議いただき、先般の2月定例議会において、本地域戦略案について説明をしていますが、特に議員からのご意見等はございませんでした。今回の審議をもって、ご承認いただければ、環境審議会長からの答申を経て成案化し、策定後に環境省に報告する流れとなりますので、よろしく申し上げます。

それでは、秋田県環境基本条例により、議長は部会長が務めることとなっておりますので、青木部会長に議長をお願いします。

#### <議長（青木部会長）>

それでは、議長を務めさせていただきます。はじめに、本日の出席委員の確認、議事録署名委員の指名を行います。自然環境部会の委員は7名です。本日の出席委員は7名ですので部会は成立しております。

次に、議事録の署名委員を2名指名したいと思います。香月委員と佐々木委員をお願いします。両委員には事務局より、後日郵送で議事録が送られますので、署名・押印をお願いします。

#### <香月委員・佐々木委員>

承知しました。

#### <議長（青木部会長）>

それでは、議事に入ります。諮問第1号は継続審議であります。あらかじめ、委員の皆様へ申し上げておきますが、3次素案の提示後から、各委員からのご意見やパブリックコメントを経て、既に議会への説明も終了しております。したがって、今回の審議をもって、部会として決議することになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、3次素案提示後に変更された主な部分について、はじめに、第1章から第4章まで、事務局から説明をお願いします。

#### <事務局（関口）>

※資料No.1の第1章から第4章、資料No.2について説明

#### <議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。

－質疑無し－

**<議長（青木部会長）>**

細かい修正は、後ほど事務局へお伝えいただければと思います。

それでは、先に第5章と第6章について説明をいただき、後ほどまとめて御意見をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

**<事務局（関口）>**

※資料No.1の第5章から第6章について説明

**<議長（青木部会長）>**

ありがとうございました。ただいま第5章から第6章までの説明がありましたが、第1章から第4章までの部分も含めて御意見等はありませんか。

**<蒔田専門委員>**

よくまとめられたと思います。事務局の努力に敬意を表します。1つだけ疑問に思った箇所があります。19頁の植生に関する記述については、種の多様性ではなく、むしろ生態系に近いのではないのでしょうか。

**<事務局（関口）>**

県議会にも説明を終えており、大きな変更はできませんが、後ほど部会長と蒔田専門委員とで打ち合わせをさせていただきたいと思います。

**<議長（青木部会長）>**

パブリックコメントを受けて見出しを変更したため、植生の部分のすわりが悪くなってしまいました。例えば、植生の部分を前項の（3）としてはどうでしょうか。仮に森林生態系の項に移動してしまうと、文章を分解しなくてはなりません。

**<蒔田専門委員>**

植物相を先に持ってきて、その中で植生について触れる方法もあると思います。

**<議長（青木部会長）>**

確かに、その方が大きく修正せずに済みそうです。後ほど、蒔田専門委員を交えて事務局と調整させていただきます。

**<蒔田専門委員>**

やはり植生図程度は掲載すべきだと思います。今後の改定時で結構ですので、生物多様性の保全にとって重要な地図の掲載について検討してみてください。

**<議長（青木部会長）>**

植生図であれば、過去に「環境と文化のむら」で編集したものがあつたはずですよ。

**<事務局（関口）>**

県版レッドデータブックの序盤にカラー版の植生図を掲載していますので、それを掲載することは可能です。

**<議長（青木部会長）>**

その植生図は古くないですか。

**<事務局（関口）>**

環境省で行っている自然環境保全基礎調査に基づくデータになります。現在、全県の7割程度まで調査が終わっています。

**<蒔田専門委員>**

グーグルアースを活用できませんか。

**<事務局（関口）>**

パブリックコメントでも地図が無いというご意見が寄せられております。地図を準備している時間がないので、できれば一部改訂の際に巻末資料に差し込むような方法をとらせていただければと思います。

**<議長（青木部会長）>**

先ほど、蒔田専門員から提案のあつた植生図は、生物多様性にとって重要な地図となります。せめて植生図は掲載できませんか。

**<事務局（関口）>**

検討します。

**<事務局（課長）>**

地図については、今後の改訂時に追加する方向で対応してまいります。既存の資料で掲載できるものがあれば、部会長から審議会会長へ報告するまでの間に対応させていただきます。

**<議長（青木部会長）>**

地図を補強するため、植生図を追加することで、事務局と調整をさせていただきたいと

思います。

#### <佐々木委員>

72頁の委員名簿ですが、自分の役職名が違っておりますので修正をお願いします。

#### <事務局（関口）>

大変失礼しました。支部長に修正します。

#### <片野会長>

秋田の生物多様性に関する地域戦略ですので、ハタハタやクニマスに関する記述を盛り込むことはできませんか。例えば、34頁に田沢湖の酸性化について記載されていますが、絶滅したクニマスが2010年に山梨県の西湖で発見されたことなどを追記してはいかがでしょうか。

また、ハタハタについては、ここ数年漁獲高が落ちてきていますので、53頁の資源管理型漁業の部分で触れることはできませんか。

#### <事務局（関口）>

杉山秀樹先生から聞いた話では、クニマスは既に絶滅しており、西湖で発見されたものは別の種であるという説と、絶滅したはずのクニマスであるという説があり、専門家の間で意見が分かれているところです。そのような背景がありましたので、あえて本地域戦略では触れなかったというのが理由です。

ハタハタですが、資源管理型漁業については、ハタハタに限ったものではありませんが、この項にハタハタという言葉を入れて欲しいということでしょうか。

#### <片野会長>

生物多様性条約では経済性の高い生物資源について、得られた利益は公正に配分するということが定義されています。秋田県でこの定義に該当する生物は何かを考えたときに浮かんだのがハタハタです。

#### <事務局（関口）>

本県の場合、ハタハタは漁協等の関係組織が集まり、毎年ルールを定めて漁獲量の制限を設けるなどして対応しているはずですが、確かに資源管理型漁業ですが、その内容が地域戦略に該当するのか疑問であります。

県では、法令に基づいて様々な事業計画や要綱、ルールが定められています。それらを地域戦略に全て盛り込むとボリュームが大きくなりますので、整理をした上でまとめています。

<片野会長>

近年、サンマも漁獲量が減り、関係諸国が協定を結んでいるような話もあります。生物多様性国家戦略がサンマなどの海洋資源に触れているのか確認しておりませんが、提案してみました。

<事務局（課長）>

ハタハタについては、P 31 のコラム 11 でもハタハタ寿司について記載しています。

<議長（青木部会長）>

例えば、漁業の9行目に「ハタハタなどの」という言葉を追記できませんか。水産漁港課に確認することは可能ですか。

<事務局（関口）>

承知しました。

<議長（青木部会長）>

ほかにございませんか。無いようですので、諮問第1号に関する質疑を終わります。

それでは、内容は概ね適当であると判断されますが、植生に関する記述の修正と植生図の掲載、ハタハタに関する追記を確認した上で成案すべきであると思いますので、詳細については、私に一任いただき、事務局と調整した上で、会長に報告することとしますが、いかがでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<議長（青木部会長）>

それでは、諮問第1号の「秋田県生物多様性地域戦略について」は適当であると認め、秋田県環境審議会運営規程第5条第2項の規定により、部会の決議をもって審議会の決議とすることができますので、その旨を会長に報告します。

次に、報告事項に入ります。(1) から (3) について、事務局から報告をお願いします。

<事務局（二木）>

※資料No.3 について説明

<議長（青木部会長）>

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問などはありませんか。

－質疑省略－

<議長（青木部会長）>

他に無いようですので、報告事項の質疑については終了いたします。  
以上で進行を事務局へ帰します。

<司会（加藤）>

御審議、ありがとうございました。  
続きまして、その他になりますが、委員の皆様より連絡事項等ございますでしょうか。

－なし－

<司会（加藤）>

無ければ、事務局から連絡事項があります。

<事務局（関口）>

地域戦略策定後のスケジュール、関係機関への概要版パンフレットの配付等について連絡。

<司会（加藤）>

これを持ちまして、本日の自然環境部会を終了します。お疲れ様でした。

閉会 午後2時50分

議 長 青 木 満

議事録署名委員 香 月 英 伸 印

議事録署名委員 佐々木 均 印